

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

#### a. 企業間の連携

当社は取引先企業と持続可能な関係性を築くため、定期的な意見交換や情報共有を行い、問題解決や業務改善に向けた共働く体制を構築しています。また、新商品や技術連携に取り組むことで、付加価値の高いサービス提供を実現し、互いの企業価値向上を目指しています。

#### b. 健康経営に関する取組

当社は従業員の健康が企業の持続的成長に欠かせない重要な資産であると捉え、健康経営に積極的に取り組んでいます。定期健康診断の実施に加え、メンタルトレーニングなど心身ともに健康で働きやすい職場環境づくりに努めています。これらの取り組みを通じて、従業員のパフォーマンス向上と企業の価値創出を目指しています。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

#### ②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

### ③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

### ④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

## 3. その他（任意記載）

私たち横山モータースは、車の販売・整備・保険・板金などを通じて地域の皆さまの安心・安全なカーライフを支えてきました。

地域密着型のサービスを展開する企業として、すべての取引先様と信頼にもとづくパートナーシップを築き、共に発展していくことを目指しています。

当社は、中小企業や各自動車メーカーとの取引において、公正・対等な関係性を大切にし、価格転嫁への理解や納期・支払条件の調整に柔軟に対応いたします。

また、業務効率化や環境負荷の軽減に資する新しい取り組みにも積極的に挑戦し、SDGs の観点から持続可能な地域社会の構築にも貢献してまいります。

本宣言を通じて、今後も地域の皆さま、そして取引先の皆さまとともに信頼を育み、豊かなカーライフとサステナブルな未来づくりを推進してまいります。

令和7年4月17日

---

株式会社 横山モータース

企 業 名

---

代表取締役社長 横山智紀

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。